

(別添)

子ども・若者ビジョン（仮称）

（骨子案）

【基本的な方針】

（理念）

- ① 日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念にのっとり、子ども・若者の個人としての尊厳を重んじ、その意見を十分尊重するとともに、その最善の利益を考慮
- ② 子ども・若者を大人と共に生きるパートナーとして尊重
- ③ 子ども・若者が社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立するとともに、未来を切り開く社会の能動的形成者となるよう、健やかな成長・発達を支援
- ④ 子ども・若者一人一人の状況に応じた総合的な支援を、社会全体で重層的に実施（すべての子ども・若者に確かな社会生活のスタートを保障）
- ⑤ 大人が自らの責任を自覚し、大人社会の改善に尽力

（重点課題）

- ① 子ども・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身につけるための取組
（良好な家庭的環境の確保、大人社会の改善、
豊かな人間性の育成、基本的な生活習慣の形成、体力の向上、基

礎学力の保障、キャリア教育・職業教育の充実、社会参加・体験活動等の能動的活動を充実)

② 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する取組

(ニートやひきこもり、不登校等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者、障害のある子ども・若者等やその家族を支援。社会的養護を必要とする子どもを支援。「子どもの貧困」等について、積極的な取組を推進)

③ 地域における多様な担い手の育成 (新しい公共等の機能強化の取組)

(家族や地域の機能を補完する活動の支援、縦割りを排した官民、行政と地域のネットワークや、子ども・若者自身のネットワークの強化、開かれた学校づくり等 (民間人の活用を含めた地域での教育支援体制の強化))

【施策】

① 子ども・若者の自己形成支援

- ・コミュニケーション能力の育成
- ・基本的な生活習慣の形成に向けた取組
- ・スポーツを通じた体力の向上
- ・基礎学力の保障
- ・遊びや創造的活動を含む体験活動の充実 など

② 子ども・若者の社会形成・社会参加支援

- ・ボランティアなど社会参加活動の推進
- ・社会形成・社会参加に関する教育 (シティズンシップ教育) の推進

- ・子ども・若者による社会参画の促進 など

③ 子ども・若者の健康と安心の確保

- ・学校における相談体制の充実（スクールカウンセラー等の一層の活用など） など

④ 若者の職業的自立、就労等支援

- ・キャリア教育・職業教育の体系的な充実（インターンシップの推進など）
- ・就職支援（職業相談など）
- ・能力開発（ジョブ・カード制度など）
- ・起業支援 など

⑤ 困難を有する子ども・若者やその家族への支援（ニート、ひきこもり、不登校、障害、定住外国人、非行など）

- ・関係機関の連携による個々の状況に応じた支援の実施
- ・居場所づくりの支援（シェルター、グループホームなど）
- ・子どもの貧困対策（子どもの育成環境の充実など） など

⑥ 子ども・若者の被害防止・保護

- ・児童虐待防止対策
- ・メディアリテラシーの向上及び情報モラル教育の充実
- ・不当労働行為等からの保護
- ・消費者教育の推進 など

⑦ 大人社会の改善

⑧ 環境整備

- ・子ども・若者総合相談センターの整備促進
- ・官民の連携・協力の下での取組の推進

- ・子ども・若者を支える活動支援のための仕組みづくり（NPO税制を含む支援のあり方の検討）
- ・子ども・若者を取り巻く有害環境への対応 など

⑨ その他

【推進体制】